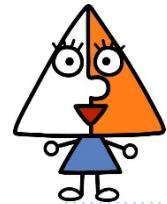


平成31年度 国土交通行政 インターネットモニター 大募集!!

～ あなたのご意見、お聽かせください～



WEBアンケートなので簡単にご参加いただけます。
また、アンケート回答実績により謝金をお支払いします。

募集人員：全国で1,000人程度

募集期間：平成31年 2月 1日(金)～3月 8日(金)

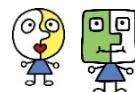
詳細は裏面 及び ホームページ

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>をご覧ください。



お問合せ先：東北地方整備局総務部総務課

電話：022-225-2171（内線2386） メール：thr-82tohoku-monitor@mlit.go.jp





国土交通行政インターネットモニター

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Internet Monitor System

<https://www.monitor.mlit.go.jp/>

■制度の概要

国土交通行政インターネットモニター制度は、広く国民一般を対象として、国土交通行政の課題に関するインターネットの利用による質の高い意見・要望等の聴取を図り、国土交通行政の施策の企画及び立案並びに実施のための参考に資することを目的として、平成16年度から実施している制度です。

1. 募集者数

全国で1,000名程度(全国を9ブロックに分けます。)

2. 応募方法

下記URLの国土交通行政インターネットモニターホームページより応募してください。

<https://www.monitor.mlit.go.jp/> (QRコードは右のとおり)

(国土交通省トップページ>インターネットモニター、からもアクセスできます。)



3. 応募資格

日本国内に居住する20歳以上の方で、インターネットを容易に利用できる方。

(国会・地方議会の議員、国土交通行政に携わっている常勤の公務員、国土交通省所管の独立行政法人等の役職員及びその同居の親族は応募できません。)

4. モニターの選定

モニターの選定は、各ブロックの事務局が応募申込書を審査のうえ、各ブロックの都道府県別・性別・年齢別の人囗割合等を考慮して行います。モニターは、各ブロックの所属となります。

5. モニターの仕事

・国土交通省が提示する「アンケート調査」に対して回答していただきます。

(国土交通省が提示する「課題」についてご意見を提出いただく場合があります。)

・国土交通行政に関してモニター自身が気づいた「随時意見書」を提出することができます。

・モニター活動の充実のため、SNSのアカウントをお持ちの方は、国土交通省の発信するツイッター・フェイスブック等のSNSができるだけフォローしていただくようお願いします。

6. モニターの期間

モニター委嘱の日から当該年度の終了までの期間

(平成31年度のモニターの委嘱期間は、委嘱の日から2020年3月31日まで)

7. モニターへの謝金

平成31年度の上限は一人4千円を予定

※謝金は銀行口座への振込みのみとなります。